

## (第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月13日
契約業者名	日本振興(株)東京支店
契約業者の住所	東京都千代田区東神田1-7-8
業務の名称	R7東京国道用地調査点検等技術業務
業務場所	一般国道14号両国拡幅事業(東京都墨田区両国一丁目地先から同都同区緑四丁目地先まで)外1箇所
業種区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について記述する)	東京国道事務所管内における道路の整備事業等に必要な土地の取得及びこれに伴う損失の補償等について、用地調査等業務に関する工程の管理等の業務支援を行う。  1. 用地測量(復元測量) 2. 建物等の調査(独立工作物) 3. 消費税等調査 4. 再算定業務 5. 工程管理補助 6. 調査書等の点検・調製確認(建物・工作物等) 7. 用地関係資料の作成等 8. 記録簿等の作成(記録簿等の作成イ) 9. 資料収集調査
履行期間(自)	令和 7年 4月 1日
履行期間(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	30,404,000円(税込み)
変更金額	+ 5,071,000円(税込み)
変更後の契約金額	35,475,000円(税込み)
変更理由	1. 用地測量(復元測量) 当初及び第一回変更時に見込んでいなかったが、相手方要望により、急遽、現地に用地幅杭を復元しなくてはならない事情が生じ、本業務にて対応する必要が生じたため。 2. 建物等の調査(独立工作物) 当初及び第一回変更時に見込んでいなかったが、相手方要望により、急遽、早期契約締結に向けて補償額算定を行うため本業務にて対応する必要が生じたため。 3. 消費税等調査 当初及び第一回変更時に見込んでいた消費税等調査作業の数量が増加したため。 4. 再算定業務 当初及び第一回変更時に見込んでいた建物及び工作物等の再算定作業の数量が増減したため。 5. 工程管理補助 当初及び第一回変更時に見込んでいた工程管理補助を行う必要がなくなったため削除。 6. 調査書等の点検・調製確認(建物・工作物等) 当初及び第一回変更時に見込んでいた建物及び工作物等の点検・調製確認作業の数量が増減したため。 7. 用地関係資料の作成等 当初及び第一回変更時に見込んでいた資料及び図面の作成枚数の数量が増減したため。 8. 記録簿等の作成(記録簿等の作成イ) 当初及び第一回変更時に見込んでいた記録簿作成を行う必要がなくなったため削除。 9. 資料収集調査 当初及び第一回変更時に見込んでいた資料収集調査の作業の数量が減少したため。